

令和2年度 消防設備士講習の案内

一般社団法人 青森県消防設備保守協会

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定に基づく、「工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習」を次のとおり実施します。

1. 受講対象者

- (1) 消防設備士免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内の方
- (2) 上記(1)の講習を受けた日及び前回受講した日以後における最初の4月1日から5年以内の方
- (3) 上記(1)、(2)以外の受講義務のある方

2. 講習の区分及び種類

講習の区分	対象となる消防設備士の種類
消火設備	・第1類、第2類、第3類の甲種及び乙種
警報設備	・第4類の甲種及び乙種 ・第7類の乙種
避難設備・消火器	・第5類の甲種及び乙種 ・第6類の乙種

3. 講習実施日及び会場

会場地	講習日	講習区分	定員	講習会場	受付期間
青森市	10月26日（月）	消火設備	100	青森市本町5丁目5-4 ホテルクラウンパレス青森 ☎017-775-1151	9月16日～ 10月1日
	10月27日（火）	警報設備	140		
	10月28日（水）	避難設備・消火器	140		
八戸市	11月11日（水）	消火設備	100	八戸市東白山台1丁目1-1 グランドサンピア八戸 ☎0178-23-5151	9月24日～ 10月7日
	11月12日（木）	警報設備	110		
	11月13日（金）	避難設備・消火器	110		

◆ 受付期間中でも定員に達し次第、受付を終了する場合があります。

《 新型コロナウイルスの対応について 》

- ※ 上記の日程どおり実施する予定ですが、国や県から実施中止要請がなされた場合や会場から使用を断られた場合は、「中止」又は「延期」等の可能性があります。その際は、当協会ホームページや電話等でご連絡いたしますので、申請書には必ず連絡先電話番号をご記入ください。
- ※ 感染が疑われる方、発熱や顕著な咳などの症状がある方は受講をお控えくださるようお願いいたします。また、講習中にこれらの症状が見られた方には、座席の移動あるいは退席していただく場合があります。
- ※ 受講される方は、当日マスクの着用・手洗い等、感染予防のため十分ご注意ください。
- ★ 何卒、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

4. 講習科目及び講習時間

- (1) 講習時間は、すべて午前9時から午後5時まで。(受付 8時30分より)
- (2) 講習科目
 - ① 工事整備対象設備等関係法令及び
防火に関する他法令等に関する事項 (9:00~11:30)
 - ② 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項 (12:30~16:30)
 - ③ 効果測定 (16:30~17:00)

5. 講習科目の一部免除〔(1)、(2)のいずれかに該当する方のみ〕

- (1) 他の都道府県及び消防庁長官が指定する公共団体で6ヶ月以内に消防設備士講習を受講された方は、関係法令(9:00~11:30)の受講が免除されますので、申請書「講習科目の一部免除」欄に記入し、免状の写し(表裏両面)を添付してください。
- (2) 今回の講習で2区分以上の受講申請をし、1区分目の全科目を受講された方は、2区分目以降の関係法令の受講が免除となります。(申請書の記入及び免状の写しは不要です。)

6. 受講申請手続

- (1) 受講申請書を次の配布先から各自入手してください。なお、FAX、郵送、ダウンロードでの配布は行っていません。

《申請書の配布先》

- (2) 受講手数料は、7,000円です。これに相当する青森県収入証紙(収入印紙と間違わないこと)を受講申請書裏面の貼付欄に貼り、消印しないで提出してください。
青森県収入証紙は、「青森県収入証紙売りさばき所」(青森県ホームページで案内しています)で購入してください。
なお、当協会が入居する計量検定グループ庁舎1階 一般社団法人青森県計量協会でも購入できますのでご利用ください。

7. 受講申請書等の記載方法及び注意事項

- (1) 受講申請書は、講習の区分ごとに1枚ずつ作成してください。
- (2) 写真は、6ヶ月以内に撮影した縦4cm、横3cmの正面半身像のもので、裏面に氏名及び生年月日を記入してから貼ってください。
- (3) 受講申請書、受講票は、※印の欄以外はすべて記入してください。なお、消せるボールペンや鉛筆等の消しやすい筆記具は使用しないでください。
- (4) 氏名欄右の登録番号とは、今年度の受講該当者に送付される「講習案内ハガキ」の宛名の右下に記してある番号(数字)のことですので、確認の上記入してください。氏名のふりがなも必ず記入してください。
- (5) 「消防設備士免状」の欄には、現在所有している全ての消防設備士免状を種類ごとに記入してください。なお、交付年月日と交付番号も正確に記入してください。
- (6) 受講票は、住所(受講票の送付先)、氏名を正確に記入し、63円切手を貼り、切り取らないで提出してください。受講票は、受付期間終了後に発送しますが、受講日3日前になっても届かない場合は、当協会までご連絡ください。

8. その他

- (1) 講習用テキストは当日配付します。
- (2) 受講者の消防設備士免状には、講習の課程を修了した旨記載しますので、講習当日は忘れずに免状を持参してください。
- (3) 青森会場は、駐車場が手狭ですので、各自で確保してください。
(会場ホームページに周辺の有料駐車場案内が掲載されていますので、事前にご確認ください。)

9. 提出先

「必要事項を記入し、青森県収入証紙を貼付した受講申請書」は、一般社団法人青森県消防設備保守協会に郵送してください。

事業所等で複数名受講の場合は、申請書をまとめて一つの封筒で送付しても結構です。

《提出先》〒030-0113 青森市第二問屋町4丁目11番6号 計量検定グループ庁舎2階
一般社団法人 青森県消防設備保守協会
電話：017-757-8220